

令和 5 年度 消防本部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり											
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目		地区消防団員の増員及び認定事業所の増加											
取組の内容		○ 各地区基本消防団員の増員 入団促進のDVDを活用した広報活動等を実施します。 ○ 認定事業所の増加 未認定事業所の洗い出し、認定取消となった事業所に対して再加入の促進・説明等を実施します。											
指標（数値目標）		○ 消防団員の増員・・・1,350人（R5.4.1現在1,318人） ○ 認定事業所の増加・・・35施設（R5.4.1現在31施設）											
SDGs指標								達成時期		令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防団組織等改革推進委員会													
消防団員増強に向けた活動													
認定事業所数の増加に向けた活動													

課名等	総務課	全体	46
		個別	13-01

指標に対する実績	○消防団員の増員・・・R6.4.1現在1,284人 (R5.4.1現在より34人減) ○認定事業所の増加・・・R6.4.1現在31施設 (R5.4.1現在と増減なし)		
評価価値	本市団員が出演した県の消防団勧誘対策強化PR動画の案内リーフレットを市内事業所へ配布した以外の特筆すべき広報活動の取組はできておりません。 現状として、団員減少は団員の高齢化等による退団者数の増加が大きな要因です。それに伴い認定事業所要件(従業員等が団員として3名以上入団している等)を満たせないケースが出現しています。		
	評価記号	×	
今後の展開	今後、団幹部と密に連携をとり、入団促進のDVDを活用した広報活動等の実施及び未認定事業所の洗い出しに加えて認定取消となった事業所に対して再加入の促進・説明等を実施します。		

令和 5 年度

消防本部

組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり											
	最優先課題	持続可能な福祉と医療体制を整える											
項 目		消防、救命に関わる隊員のスキルアップ研修会の実施											
取組の内容		令和4年中当本部の救急件数は2095件で過去最多の出場件数となり、全国的に見ても出場件数が増加しております。近年、災害事故も複雑多様化し、このような災害に対応できる隊員のスキルアップのため指導救命士による研修会を実施します。											
指標（数値目標）		救急隊員の知識、技術の向上を目指し指導救命士による特異な救急症例等（現実に救急救命士等の隊員が活動した救急事故事案）のフィードバック、各種救急事故等に対応したシミュレーションを行い救急隊員のスキルアップのため、救急救命士22名、救急隊員56名、計78名の隊員に対し年5回の研修会を実施します。											
SDGs指標								達成時期		令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導救命士による救急症例検証会 実施年2回					■				■				
救急隊員技能評価研修会の実施 年3回				■				■				■	

課名等	警防課	全体	47
		個別	13-02

指標 に対する 実績	救急救命士22名、救急隊員56名、計78名に対し、特異な救急症例等のフィードバックを2回（2日間）、各種事故等に対応したシミュレーションを6月（5日間）、10月（6日間）、2月（5日間）計3回開催しました。	
評価 価	指導救命士による研修会は7月、11月の予定でしたが11月、3月に行い救急救命士22名、救急隊員56名、計78名に実施いたしました。また、救急隊員技能評価研修会も6月、10月、2月の予定でしたが5月、2月、3月に救急隊員78名に実施いたしました。	
	評価記号	○
今後の 展開	近年全国的に救急件数が増加しており、当本部においても昨年過去最高の2189件で、前年と比較すると約100件の増加となっています。救急事故も複雑多様化し技術的に高度な活動が求められます。このような救急事故等にも対応した活動ができるよう指導救命士による研修会、技能評価を実施し更なる救急隊員の知識、技術等のスキルアップを行っていきます。	

【評価記号】◎（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、－（評価不能）

令和 5 年度

消防本部

組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり											
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目		防火対象物及び危険物施設に関する違反是正											
取組の内容		防火対象物並びに危険物施設の違反を是正し、早期改修が可能なソフト面から、費用が発生するため関係者への負担が大きいハード面の違反に至るまで、関係者へ施設利用者の安全第一が最優先事項である旨の理解を求めて、違反件数半減まで達成します。											
指標（数値目標）		防火対象物、危険物施設の違反件数半減まで達成します。 （半減数値 防火対象物違反128件 危険物施設違反62件） 防火対象物違反件数 255件 危険物施設違反件数 124件 ※令和4年度末までに実施した立入検査で把握したものです。											
SDGs指標								達成時期		令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防火対象物査察（火災予防運動・歳末火災特別警戒・文化財防火デー）													
危険物施設査察（危険物安全週間）													
各施設違反指摘事項の改修確認・継続指導													

課名等	予防課	全体	48
		個別	13-03

指標に対する実績	令和5年度の防火対象物における立入検査実施総数427件のうち違反件数は314件。その違反件数の中で改修件数が82件、未改修件数は232件（目標数値は157件未満）であった。また、危険物施設における立入検査実施総数287件のうち違反件数148件。その違反件数の中で改修件数が41件、未改修件数は107件（目標数値は74件未満）であった。結果としては、目標達成には遠く及ばなかった。	
評価	消防法令に規定される各種届出の未報告、及び各種点検報告の未実施、それに伴う消防用設備等の機能維持不適等の違反が、昨年同様に多く見られた。また、危険物施設においては、施設の老朽化に伴い構造、設備等の維持不適違反が多く散見され、ハード面への指導を根気強く行う必要性を感じた。	
	評価記号	×
今後の展開	昨年に引き続き、立入検査時における関係者への丁寧な説明、接遇を心掛け、消防法令遵守の重要性についても理解を求め、指導する必要がある。また、立入検査以外においても、関係者へ電話連絡等の手段を用いて確認指導の継続を定期的の実施し、改修率の向上を図る。	

【評価記号】◎（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、－（評価不能）